

## 「千葉市資産経営基本方針」の改訂に向けた考え方について

- ・ 今般の市の資産経営に関する計画体系（方針・計画等）の整理に伴い、千葉市資産経営基本方針（以下「基本方針」という。）の改訂に向けた考え方を以下のとおり整理する。
- ・ 基本方針は、「本市の資産経営の取組みに関する基本的な考え方を示すもの」と位置づけ、今後、原則として改訂は行わない。
- ・ 現行の基本方針に記載されている現状と課題（第1章）や、具体的な取組み内容（第3章）は、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という）に記載し、不断の見直しを行っていく。

現行			改訂に向けた考え方	改訂（案）	
記載項目		主な記載内容		記載項目	主な記載内容
はじめに	策定の趣旨	策定の趣旨を記載	改訂の趣旨を追記	策定・改訂の趣旨	策定の趣旨及び改訂の趣旨を記載
	対象とする資産の範囲	本市が保有する不動産（土地及び建築物）	基本的な考え方は変更しない	対象とする資産の範囲	本市が保有している「公共建築物」及び「インフラ施設」を対象（土地を含む） ※記載方法は、総合管理計画と整合を図るため修正
第1章 資産経営に関する 現状と課題	現状	市有建物の状況等 （施設の延床面積や建物用途別内訳）	数値等の時点更新を行い、総合管理計画に記載する	（総合管理計画の「現況及び将来の見通し」に記載予定）	
	課題	人口減少・少子高齢化、施設の老朽化等への対応			
第2章 資産経営の基本的な 考え方	資産の効率的な利用を進める	異なる用途の複合化や複数施設の集約化などの効率的な利用を進めます。	基本的な考え方は変更しない	資産の効率的な利用を進める	異なる用途の複合化や複数施設の集約化などの効率的な利用を進めます。 ※必要に応じて、公共施設等見直し方針、総合管理計画等の内容を補足
	資産総量の縮減を進める	余剰となる施設については、処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進めます。		資産総量の縮減を進める	余剰となる施設については、処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進めます。 ※必要に応じて、公共施設等見直し方針、総合管理計画等の内容を補足
	計画的な保全による施設の長寿命化を進める	引き続き活用する資産については、計画的な保全を推進し、長寿命化を進めます。		計画的な保全による施設の長寿命化を進める	引き続き活用する資産については、計画的な保全を推進し、長寿命化を進めます。 ※必要に応じて、公共施設等見直し方針、総合管理計画等の内容を補足
第3章 取組みの方向性	千葉市資産経営システム（仮称）の構築	資産データを活用した資産の総合評価などの資産経営システムを構築します。	実際の資産経営の取組みに合わせて更新を行い、総合管理計画に記載する	（総合管理計画の「公共建築物の管理に関する基本的な考え方」に記載予定）	
	資産データの一元化	資産データの一元化にあたっての基本的な考え方や今後のデータベース構築のスケジュール			
	資産の総合評価に基づく利用調整	資産の総合評価を平成25年度から、本格的に実施します。			
	施設の計画的保全	施設の長寿命化に向けた取組みを推進します。			
	推進体制の構築	（仮称）資産経営会議等を創設し、資産経営を推進します。			
				（総合管理計画の「PDCAの推進方針」に記載予定）	

※網掛け：改訂（案）に記載する項目